

家畜保健衛生だより

令和7年度 第8号

飼養衛生管理基準の自己点検と報告をお願いします

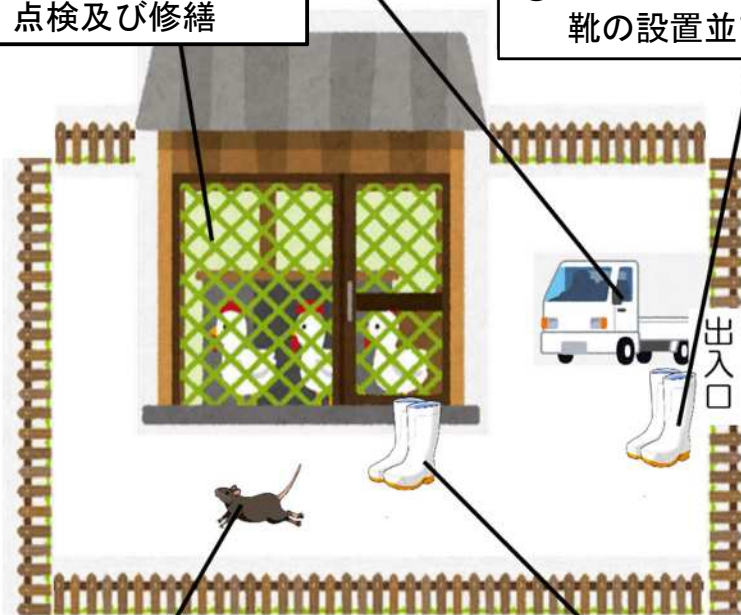
高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）は昨シーズン 14 県 51 事例発生し、約 932 万羽が殺処分となりました。今シーズンは、既に北海道において渡り鳥の飛来が確認されていることから、我が国へのウイルス侵入リスクは高まっており、本年も厳重な警戒が必要です。そのため、これから渡り鳥の本格的な飛来を迎えるにあたり、飼養衛生管理について再点検をお願いします。このうち特に重要な 7 項目（別紙）について自己点検を実施し、毎月 10 日までに家畜保健衛生所に報告をお願いします。報告は 10 月から翌年 5 月までとなります。なお、eMAFF ID をお持ちの方はオンラインでの提出も可能です。

自己点検の重点7項目

- ③衛生管理区域内に立ち入る車両の消毒等

- ⑥野生動物の侵入防止のためのネット等の設置、点検及び修繕

- ① 衛生管理区域内に立ち入る者の手指消毒等
- ② 衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用



- ## ⑦ねずみ及び害虫の駆除

- ④家きん舎に立ち入る者の手指消毒等
⑤家きん舎ごとの専用の靴の設置及び使用

※飼養家きんに異状が見られた場合は速やかに家畜保健衛生所にご連絡ください

神奈川県湘南家畜保健衛生所

〒259-1215 平塚市寺田縄 345

電話 0463-58-0152 ファクシミリ 0463-58-5679

閉庁時緊急連絡先 080-3403-0156 080-3403-0158

農場名：_____

回答記入例

○ ×
☑ □

※「○」、「×」から1つ選択

点検項目	点検結果	
	○	×
13 衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	☐	☐
14 衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用	☐	☐
15 衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等	☐	☐
20 家きん舎に立ち入る者の手指消毒等	☐	☐
21 家きん舎ごと専用の靴の設置並びに使用	☐	☐
24 野生動物の侵入防止のためのネット等の設置、 点検及び修繕	☐	☐
26 ねずみ及び害虫の駆除	☐	☐